

大田市子ども読書活動推進計画

(第3次)



©2012 大田市
らとちゃん K454

大田市教育委員会

目 次

はじめに	(p. 1)
第 1 章 第 3 次大田市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって	(p. 2)
I 計画策定の背景	(p. 2)
1. 国及び県における計画	
2. 第 2 次計画策定後の情勢の変化	
II 第 2 次計画期間中の成果と課題	(p. 3)
1. 主な成果と課題	
III 基本的な考え方	(p. 8)
1. 計画の性格と役割	
2. 計画の期間	
3. 基本目標	
4. 基本的な方針	
第 2 章 施策の方向性と具体的な施策	(p. 10)
I 家庭、地域、学校等を通じた読書活動の推進	(p. 10)
1. 家庭における読書活動の推進	
2. 地域における読書活動の推進	
3. 学校等における読書活動の推進	
II 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実	(p. 13)
1. 市立図書館の整備・充実	
2. まちづくりセンターなどにおける環境の整備・充実	
3. 幼稚園、保育所等における環境の整備・充実	
4. 学校図書館の整備・充実	
III 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的気運の醸成	(p. 14)
1. 子どもの読書を支える人材の育成	
2. 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供	
3. すぐれた取組の奨励と優良図書の普及	
IV 取組目標と目標値	(p. 15)
1. 市立図書館における取組	
2. 幼稚園、保育所等における取組	
3. 学校における取組	

はじめに

私たちが暮らす社会は、情報機器の発達、不透明な経済状況などにより、急速に変化しています。また、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会生活の行動変容が求められるなど、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。

このような中、子どもにとってその変化に主体的に対応する力「生きる力」を身につけることは重大な課題であり、この「生きる力」を身につける上で、読書活動は欠くことのできないものです。

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であり、社会全体でその推進を図っていく必要があります。

大田市では、子ども読書活動の支援と環境整備を推進するため、平成28年3月に「第2次大田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画の下で、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割において、子どもの読書活動を推進するために環境整備及び支援を行ってきました。

近年、さまざまな情報メディアの普及や、乳幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの読書離れ、活字離れが進んでいると指摘されています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、国、島根県の読書活動に対する取組を参考にし、また当市における第2次計画の成果と課題を検証しながら、引き続き子どもの読書活動を推進していくため「第3次大田市子ども読書活動推進計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定しました。

本計画に基づき、家庭、地域、学校等と市立図書館が連携しながら、今後の読書活動の推進に努めます。

第1章 第3次大田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

I 計画策定の背景

1. 国及び県における計画

平成13年12月、子どもの読書活動を社会全体で支援する目的で施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国においては平成30年4月に「第四次子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年（2018～2022年度）にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにしています。

島根県においては、「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」ことを目指し、今後の施策の方向性と取組を示すため、平成31年3月に「第4次島根県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

2. 第2次計画策定後の情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

現下の時局において、新型コロナウイルス感染防止を日常に取り入れた「新しい生活様式」の実践が求められています。市立図書館においては、「大田市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、状況に応じた感染拡大防止対策を図った上で、市立図書館としての役割を可能な限り果たしていく必要があります。

(2) ICT機器（情報通信技術）の進歩

近年、ICT機器の進歩は目ざましく、スマートフォンやタブレット端末等を用いた多様な読書へと変化しています。また、学校現場では、国のGIGAスクール構想の実現にむけICT環境の整備が進められています。

これからの情報化社会では、電子媒体による多種多様な情報を取得し、活用する能力の育成、コミュニケーション力や忍耐力など、非認知能力につながる紙媒体の読書の両方が求められています。

(3) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動について

発達障がいを含む障がいのある子どもや母語が日本語ではない外国籍の子ども、その他、特別な支援を必要とする子どもに対し、ニーズに応じた支援を行っていく必要があります。市立図書館では、紙媒体の図書や日本語で書かれた図書だけでなく、視聴覚資料や電子資料、外国語図書等を整備・充実することが望まれます。

また、館内のサインや掲示についても、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、状況に応じて改善していく必要があります。

II. 第2次計画期間中の成果と課題

1. 主な成果と課題（○：成果、◆：課題）

(1) 家庭、地域、学校等を通じた読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

- しまね子どもの読書等推進の会大田支部と連携を図り、会員や読書推進ボランティアを対象に、講演会や研修会を継続的に開催しました。
- 大田子育て支援センター、保育所、まちづくりセンター等へ親子読書アドバイザーを継続して派遣し、家庭での読み聞かせに関するアドバイスを行いました。
- 幼稚園、保育所等へ親子読書事業を継続実施しました。
- 健康増進課と連携してブックスタート事業を継続実施しました。乳児健診の会場で乳幼児期からの読み聞かせの大切さや、絵本の選び方などを伝えました。
- 「大田市小中学校おすすめ図書リスト〈本も友だち〉」改訂版や、「どくしょノート えほん だいすき よんで よんで」（乳幼児保護者向け）を作成配布し、読書推進に努めました。
- ◆家庭における読書習慣づくりは、継続的に啓発していく必要があります。
- ◆島根県から寄託されている「しまね子育て絵本」を有効活用し、親子読書の充実を図る必要があります。
- ◆親子読書アドバイザーの派遣先は固定化傾向にあり、制度について周知を図る必要があります。

②地域における読書活動の推進

- 市立図書館では、読書推進ボランティアと連携して、年齢に応じたおはなし会やストーリーテリング、月毎のテーマ展示、特別イベントを定期的で開催しました。
- 子どもに薦めたい図書を市立図書館で常設・特別展示したほか、パンフレット等により紹介しました。
- まちづくりセンター、放課後児童クラブ等への団体貸出を積極的に行い、子どもと本との出会いの環境づくりに努めました。
- ◆移動図書館車導入は費用面から困難な状況であり、現在、地域への読書支援は団体貸出や配本事業により対応していますが、子どもの読書環境を充実させるためにも、引き続き、その導入を検討する必要があります。
- ◆地域の読書推進活動に参加している人たちのネットワーク化を図り、情報交流の機会を整備し、活動を充実させる必要があります。

③学校等における読書活動の推進

- 親子読書事業の実施により、子どもが絵本や物語の楽しさと出会う機会を設けたほか、大型絵本やパネルシアター、エプロンシアターなどの特殊資料を貸し出すことにより、子どもが物語と親しみ、楽しめる機会を提供しました。
- 学校教育課の指導講師が保育所等の巡回訪問を実施し（市内全園を年2回程度）、要望の聞き取りや情報提供等を行い、市立図書館と情報共有を図りました。
- 学校等において、子どもの発達や読書経験に対応した取組ができるよう、幅広い資料収集を心掛けました。
- 学校司書との連絡会や資質向上のための研修会を定期的に行いました（月1回程度実施、学校教育課）。
- 学校教育課と連携を図り、学校図書館を活用した学びの推進を行いました。
- ◆市立図書館と幼稚園・保育所等の合同研修会を開催し、就学前の子どもの読書推進について、連携して図っていく必要があります。
- ◆市立図書館を中心とした読書推進ボランティアのネットワークを構築し、学校等における読み聞かせの推進を図る必要があります。
- ◆学校司書による図書の紹介や各学校における読書推進の取組を充実させるため、市立図書館から各学校や学校司書に対して、積極的な支援や連携が必要です。
- ◆学校図書館担当者をはじめとする全ての教職員へ向けた、読書推進に関する研修の充実が必要です。

(2) 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

①市立図書館の整備・充実

- 子どもにふさわしい図書および環境の提供ができるよう努めました。
- 島根県立図書館およびその他関係団体が主催する研修会へ積極的に参加し、図書館職員のスキルアップを図りました。
- ◆引き続き、児童・青少年用図書の充実と利用促進に努め、子どもの発達の段階に応じた図書の提供に努める必要があります。
- ◆利用者にとって使いやすく、安心・安全な読書環境が提供できるよう、施設の改善に努める必要があります。

②公民館及びまちづくりセンターなどにおける環境の整備・充実

- 配本事業により、子ども向けの図書を提供しました。
- 公民館運営事業（高山・温泉津・仁摩公民館3館合同事業）として、読書推進ボランティアや保護者を対象に、読み聞かせ研修会を継続実施しました。

- ◆市立図書館を中心とした読書推進ボランティアのネットワークを構築し、地域における読み聞かせの推進を図る必要があります。
- ◆推進計画を広く市民に周知し、啓発する必要があります。
- ◆移動図書館車導入は費用面から困難な状況であり、現在、地域への読書支援は団体貸出や配本事業により対応していますが、子どもの読書環境を充実させるためにも、引き続き、その導入を検討する必要があります。

③幼稚園、保育所等における環境の整備・充実

- 親子読書事業の推進により、発達の段階に応じた絵本の提供を行いました。
- 企業からの寄贈や補助金申請についての情報提供や支援を行い、図書の充実や、読書推進に係る企画を実施しました（学校教育課）。
- えほんのびょういん事業として、市内全園に図書の修繕用テープを配布しました。これにより修繕だけでなく、園児たちに絵本の大切さや扱い方について啓発することができました（学校教育課）。
- ◆各園の図書は、蔵書数や図書の傷み、所蔵スペースの確保など、さまざまな課題があり、必要に応じた支援が求められています。
- ◆市立図書館を中心とした読書推進ボランティアのネットワークを構築し、各園等における読み聞かせの推進を図る必要があります。

④学校図書館の整備・充実

- 学校図書館の充実に向けて、学校教育課と連携した研修会の開催や資料の団体貸出、情報提供などを行い、各学校及び学校司書への支援を行いました。
- ◆学校司書は、必要に応じて適切な配置を行い、「人のいる図書館」の継続、読書活動の推進を図る必要があります。
- ◆『読み調べ学ぶ力漲る学校図書館事業』の展開により、学校図書館の学習センター機能を充実させ、活動を支援していく必要があります。
- ◆学校図書館では、図書の標準冊数に満たない学校があり、市立図書館と学校教育課が連携を図り、引き続き充足率向上に努めます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的気運の醸成

①子どもの読書を支える人材の育成

- 市立図書館としまね子どもの読書等推進の会大田支部が連携を図り、会員や読書推進ボランティアを対象とした講演会、研修会を継続的に開催し、人材育成に努めました。
- しまね子どもの読書等推進の会大田支部、学校教育課、市立図書館を通して、読書推進ボランティアや学校司書、市民に対し、読書推進に関する情報発信を行いました。

◆保育者に向けた読書推進に関する研修を開催し、意識の向上を図る必要があります。

②子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

○しまね子どもの読書等推進の会大田支部の活動などを通して、読書推進ボランティアの把握に努めました。

○日本図書館協会や島根県立図書館、その他関係する団体からの情報を積極的に収集し、情報提供を行いました。

○子どもの読書に関する推進活動支援として、親子読書アドバイザー等を派遣し、家庭での読み聞かせについてアドバイスを行いました。

◆市立図書館を中心としたネットワークを構築し、地域で活動する読書推進ボランティアと連携を図る必要があります。

◆県が主催していた親子読書アドバイザー養成講座の終了に伴い、親子読書アドバイザーの新規登録者は見込めなくなりました。今後予想される活動者数の減少や活動内容について、検討していく必要があります。

③すぐれた取組の奨励と優良図書の普及

○県立図書館が発行する優良図書のリストを各施設に配布し、周知しました。

○おすすめしたい子ども向け図書を、ホームページや広報に掲載しました。

◆地域の読書推進ボランティアの活動状況や実態を把握する必要があります。

◆ホームページや広報を活用して、各団体の活動状況を紹介し、地域や関係団体に周知する必要があります。

第2次大田市子ども読書活動推進計画における数値目標の進捗状況

	H28(2016)年度 実績	R1(2019)年度 実績	R2(2020)年度 目標
1. 家庭における取組			
読書普及のための事業の開催	1回	2回	4回
2. 地域での取組			
大田市立図書館の児童書冊数	70,430冊	73,168冊	80,000冊
大田市立図書館における 児童図書の間貸出冊数	105,012冊	89,777冊	120,000冊
大田市立図書館における18歳 以下の利用者貸出冊数	42,899冊	30,385冊	52,000冊
ボランティア研修の参加者数	20人	68人	20人
公民館、まちづくりセンター 等での読書推進関係の催し	3回	4回	8回
3. 幼稚園・保育所等での取組			
親子読書のための団体貸出冊数	8,144冊	7,829冊	10,000冊
読書推進の働きかけ (親子読書アドバイザーの派遣回数)	13回	13回	12回
4. 学校での取組			
学校図書館での年間貸出冊数 (市内小中学校1人当たり)	小 103.9冊 中 28.3冊	小 108.7冊 中 27.0冊	小 120.0冊 中 45.0冊
学校図書館の整備状況 (学校図書館蔵書充足率)	小 78.5% 中 76.2%	小 78.8% 中 81.9%	小 85.0% 中 85.0%
学校図書館を活用した授業の各学年 1クラスあたりの授業実施時間数※	小 23.1h 中 12.1h	小 49.6h 中 19.2h	— —
平日に家や図書館で30分以上 読書をする児童生徒の割合	小 32.4% 中 31.6%	小 29.7% 中 32.5%	小 60.0% 中 35.0%

※第2次計画の数値目標は「学校図書館を活用した授業を週1回以上行った学校の割合」としていたが、H29年度より統計の取り方が「割合(%)」⇒「時間(h)」に変更となった。
学校図書館活用の割合は目標の100%を達成。

Ⅲ基本的な考え方

1. 計画の性格と役割

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき策定するもので、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年度）及び「第4次島根県子ども読書活動推進計画」（平成31年度～令和5年度）を基本として作成するものです。

本計画は「第2次大田市総合計画」を上位計画として、「大田市教育ビジョン」等、関連する計画との整合性を図りながら、大田市の未来を担う子どもの心豊かな成長を促すものです。大田市における現状と課題を踏まえ、子どもの読書活動に関する施策の基本方針を設定して具体的な取組を示し、市や公共機関だけでなく、民間団体や家庭・地域に対しても積極的な取組を期待します。

また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」という）、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という）が施行されました。本計画はこの法律の趣旨も踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進するため策定するものです。

2. 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度（2021～2025年度）までの5年間とします。

3. 基本目標

子ども（18歳以下の者をいう）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。子どもが自主的な読書を行えるよう、この計画では以下の基本目標を掲げます。

- (1) 家庭、地域、学校等を読書で結ぶ体制づくり
- (2) 子どもが自主的に楽しく読書に親しむ環境づくり
- (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

4. 基本的な方針

(1) 家庭、地域、学校等を通じた読書活動の推進

子どもが真に読書の楽しみを知り、読書習慣を身につけていくため、家庭、地域、学校等がそれぞれのステージで読書活動を推進するとともに、より効果的な事業推進のため、市立図書館と関係機関が協力・連携を図ります。

(2) 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を促進するためには、子どもが身近に図書に出会える市立図書館、学校図書館が果たす役割は大きく、これらの機能を十分に発揮できる施設及び図書資料の充実に努めます。

また、「障害者差別解消法」及び「読書バリアフリー法」に基づき、地域の実情を踏まえ、必要な支援に努めます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

子どもの読書活動の普及を図るために、それを支える人材の育成に努めます。

また、市民の間に子どもの読書活動を推進する機運を高めるために、あらゆる機会をとらえて普及・啓発活動に努めます。

第2章 施策の方向性と具体的な施策

I 家庭、地域、学校等を通じた読書活動の推進

1. 家庭における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い読書に親しむことが大切です。

子どもの生活の基本である家庭での読書活動により、家族のふれあいが生まれ、親と子の絆が深まることにつながります。

このことを踏まえ、市立図書館では、子育て支援担当課、読書推進ボランティア等、様々な機関と連携・協力して、家庭での読書環境を整えます。

(1) 読書習慣づくり

①保護者をはじめとする大人たちが、子どもの発達段階に応じた読書活動を理解し、関心を深めるよう働きかけます。

ア 読書推進に関する講演会の開催、PTA研修会や子育て支援事業と連携した普及活動の実施

イ 関係機関と連携し、乳幼児に係る各種検診や参観日などへ親子読書アドバイザー等を派遣、親子読書の大切さを啓発

ウ 「ブックスタート」の取組を継続して実施し、子どもの成長を促す読書の大切さを啓発

(2) 本に触れる機会の充実

①日々の暮らしの中で、絵本が身近にあるよう啓発していきます。

ア 幼稚園・保育所等に対する親子読書の推進

イ 読書推進ボランティアとの連携による読み聞かせや、ストーリーテリングなど、本に親しむ機会の提供

②子どもの発達段階に応じた本選びができるよう、おすすめ絵本の紹介や県立図書館の図書リストを活用した情報提供を行います。

ア 情報提供機能の充実

イ ICTを活用した情報発信

2. 地域における読書活動の推進

子どもが本と出会い、読書の楽しみを知るためには、地域の中で気軽に本に親しめる環境が大切です。そのためには市立図書館の充実、移動図書館車の導入あるいは、まちづくりセンター等への配本事業の拡充が大きな役割を果たします。

地域において、読書に関わる各種団体と市立図書館が連携して、子どもが読書の楽しさを知る読書活動の推進に取り組みます。

(1) 市立図書館での取組

- ①おはなし会や読み聞かせ講座を継続的に実施し、子どもや保護者、読書推進ボランティアに対して、読書活動の充実を図ります。
 - ア 年齢や発達段階に応じた子ども向け資料、サービスの充実
 - イ 子どもにすすめたい絵本・児童書の展示
- ②幼稚園、保育所、学校等への支援として、図書の実、おすすめ図書リスト等による情報提供に努めます。
 - ア 乳幼児期から小中学生、高校生向けの情報収集と提供機能の充実
 - イ 各施設・機関の担当者との定例連絡会や研修会の実施
- ③市立図書館の見学や職場体験学習・インターンシップを受け入れます。
 - ア 市立図書館を身近な存在として体感
 - イ 読書に対する興味や関心を引き出す
- ④特別な支援を必要とする子どもへの読書環境整備に努めます。
 - ア バリアフリー図書等の整備
 - イ 外国語児童書の収集、提供等、外国語を母国語とする子どもへの支援
- ⑤新型コロナウイルス感染症予防対策を講じます。
 - ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドラインに沿った予防対策

(2) まちづくりセンターなどにおける取組

- ①地域の読書推進ボランティアと連携して読み聞かせや講演会を開催し、子どもの読書推進活動の充実に努めます。
 - ア 読書に親しむ環境の整備
 - イ まちづくりセンターなどを会場にした読書推進活動の実施
- ②園児・児童等が集まる施設で読書活動が可能となるよう、団体貸出を積極的に行います。
 - ア 放課後児童クラブへの団体貸出
 - イ まちづくりセンターなどへの団体貸出（児童書）の拡充
- ③市立図書館の利用が困難な園児・児童等への図書貸出の支援を行います。
 - ア 移動図書館車導入の検討
 - イ まちづくりセンターなどへの団体貸出（児童書）の拡充

3. 学校等における読書活動の推進

学校等における読み聞かせや読書活動は、子どもが本に親しみながら、本から学び、より豊かに生きる力を育てるために大きな役割を担っています。

幼稚園、保育所等では、乳幼児が絵本や物語に親しめる活動と機会の確保に努めます。

小学校、中学校では、「大田市小中学校おすすめ図書リスト〈本も友だち〉」を基にした読書指導、学校司書や読書推進ボランティアによる読み聞かせ活動を一層推進するとともに、家庭と連携した「家読」活動に努めます。

また、学校司書等が児童生徒一人一人の個性に応じた読書活動を支援します。

(1) 幼稚園、保育所等における取組

①乳幼児が絵本や物語に親しむ活動の充実に努めます。

ア 絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会の提供

イ 子どもの発達段階に応じた資料収集

②団体貸出用図書を利用し、各園等で実施している読み聞かせの推進を図ります。

ア 読書活動を推進していくため、市立図書館、幼稚園、保育所等の合同研修会の実施

イ 読書活動ボランティアの協力による読み聞かせの実施

(2) 学校における取組

①読書の質の向上を目指し、図書展示やブックトークにより優良図書を紹介すると共に、学校司書研修会を開催します。

ア 学校司書等の資質向上の研修会の開催

イ 学校図書館の施設と資料の充実

②児童生徒の読書習慣の確立が図られるよう指導を行います。

ア 全校一斉読書活動や読み聞かせ等の読書活動の充実

イ 児童生徒の自主的な活動（図書委員会や生徒会活動等）の活性化

ウ 市立図書館の見学や職場体験学習、インターンシップの実施

③児童生徒が図書館資料を活用した調べ学習に積極的に取り組めるよう努めます。

ア 学校図書館を活用した^{まなび}学の推進

イ 調べ学習に応じた資料の充実

ウ 教職員の研修

II 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

1. 市立図書館の整備・充実

市立図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。子どもの読書活動に必要な資料や情報が提供できるよう、次の取組を行います。

- ア 乳幼児期から高校生期まで発達段階に応じた図書の収集と提供
- イ 職員研修を行い、図書館司書としてのスキルの向上
- ウ 調べ学習に対応する学校図書館用の資料及びサービスの拡充
- エ 特別な支援を必要とする子どもへの読書環境の整備

2. まちづくりセンターなどにおける環境の整備・充実

市立図書館から遠い地域の読書支援として、団体貸出を積極的に推進します。

- ア 地域の読書推進ボランティアと連携した読み聞かせ事業の実施
- イ 「大田市子ども読書活動推進計画」の啓発の推進
- ウ 配本事業の拡充、移動図書館車導入の検討

3. 幼稚園、保育所等における環境の整備・充実

幼児期からの読書習慣を身につけるために、絵本や物語と触れあえるよう環境を整えます。

- ア 市立図書館との連携による発達段階に応じた図書の選定及び計画的な図書の購入
- イ 絵本コーナーや展示の工夫及び日常的に図書に関わるスペースの確保
- ウ 読書推進ボランティアによるおはなし会などの実施
- エ 保育者を対象とした研修会の開催

4. 学校図書館の整備・充実

学校図書館は「読書センター」としての機能に加え、「学習センター」及び「情報センター」としての機能を充実させ、様々な学習における利活用が進められるよう努めます。

- ア 学校図書館充実のための人的措置の推進
- イ 魅力ある学校図書館資料の整備と蔵書の充実
- ウ 学校図書館運営体制の充実

Ⅲ 子どもの読書活動を支える人材の育成及び社会的機運の醸成

1. 子どもの読書を支える人材の育成

①子どもの読書活動に携わる関係者に対して、児童書に関する専門知識と読み聞かせに必要な技術の習得を図ります。

ア 子どもの読書活動に携わる人たちのための研修会を実施

②保護者や地域の方が読書推進ボランティアとして活動できるように、必要な情報の提供を行います。

ア 市立図書館と読書推進ボランティアとの連携

イ 県立図書館等が主催する研修会・講演会の情報提供

2. 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

①読書推進ボランティアの実態を把握し、連携を図ることができるよう、連絡網を整備します。

ア 市立図書館を軸としてボランティアグループの登録を行い、ネットワークを整備

②県内外で実施される子どもの読書活動に関する研修会・講演会・講座など幅広く情報を収集し、情報を提供します。

ア 各種情報収集と提供

③関係機関が一体となり、子どもを取り巻く大人に対し、読書習慣の大切さの情報提供・啓発を行います。

ア 高等学校、小中学校、幼稚園、保育所等の読書活動支援の推進

3. すぐれた取組の奨励と優良図書の普及

①すぐれた取組をしている個人・団体の実態把握に努めます。

ア 優れた読書活動を実践している事例は、広報、ホームページで紹介

②子どもの成長を促す優良図書の選定を行います。

ア 市立図書館において、優良図書の選定に関する講座や研修会を開催

イ 県立図書館等が発行する優良図書リストの収集・配布

IV 取組目標と目標値

	令和元年度	令和7年度
1. 市立図書館における取組		
(1) 大田市立図書館における児童書の蔵書冊数	73,168冊	85,000冊
(2) 大田市立図書館における児童書の年間貸出数	89,777冊	120,000冊
(3) 大田市立図書館における児童・生徒の年間図書貸出冊数(総数)	30,385冊	40,000冊
2. 幼稚園、保育所等における取組		
(1) 市立図書館の親子読書事業による幼稚園、保育所等への貸出冊数	7,829冊	10,000冊
(2) 読書推進に係る親子読書アドバイザー等の派遣回数	13回	15回
3. 学校における取組		
(1) 図書館活用授業年間時間数	小学校49.6時間	小学校50.0時間
	中学校19.2時間	中学校30.0時間
(2) 学校図書館蔵書充足率	小学校 78.8%	小学校85.0%
	中学校 81.9%	中学校85.0%
(3) 一人当たりの学校図書年間貸出冊数	小学校108.7冊	小学校120.0冊
	中学校27.0冊	中学校35.0冊
(4) 平日に家や図書館で30分以上読書をする児童生徒の割合	小学校29.7%	小学校35.0%
	中学校32.5%	中学校35.0%

第3次大田市子ども読書活動推進計画
令和3年（2021）3月

発行 大田市教育委員会
編集 大田市教育委員会社会教育課
〒694-0064 大田市大田町大田ロ1111番地
TEL 0854-83-8126（直通） FAX 0854-82-5395
大田市立大田中央図書館
〒694-0064 大田市大田町大田イ113番地2
TEL 0854-84-9200 FAX 0854-84-9202
E-mail so-tosho@city.oda.lg.jp